

議 事 日 程 第 4 号

平成28年6月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	島	貫	宏	幸	議員	4 番	小	島		一	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	相	田	光	照	議員	8 番	成	澤	和	音	議員	
9 番	中	村	圭	介	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員	
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	島	軒	純	一	議員	1 4 番	鳥	海	隆	太	議員	
1 5 番	佐	藤	忠	次	議員	1 6 番	山	村		明	議員	
1 7 番	工	藤	正	雄	議員	1 8 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 9 番	海	老	名		悟	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	小	久	保	広	信	議員
2 3 番	太	田	克	典	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主 任	渡部真也	主 任	我妻政仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、老人福祉センター寿山荘の今後について
外2点、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） おはようございます。

公明クラブ、山田富佐子です。

平日のお天気の悪いにもかかわらず傍聴に来て
いただきました皆様、本当にありがとうございます。

本日、20回目の一般質問に立たせていただくこ
とができました。女性の視点、母親の視点、看護
師の経験を生かし、市民目線に立ち、一人の声を
大切に市政に届け、形にしていきたいと思います。市民の
命、暮らし、未来を守るために、決意を新たに取
り組んでまいります。

中川市長は就任6カ月が経過しましたが、米沢
市立病院の精神科の休止、それに伴う民間病院と
の再編・統合について、米沢市のトップリーダー
として、国、県との太いパイプでスピード感を持
った対応をされました。精神科医療に携わってき
た者として、今後ますます必要とされる精神医療
を米沢からなくすわけにはいけないと思ってお
りましたので、大変心強く思いました。

人口減少・高齢化の進展により、市税の減少や
扶助費の増加は避けることができません。また、
公共施設の老朽化に対し、本市はさらに大きな決

断をしなければならないときが間もなく来ると
考えられます。財政状況が大変厳しい中、市民生
活のサービスの低下を最小限にとどめ、米沢市民
の安全・安心な生活をどのように守っていくか、
山積する本市の課題に、今後も国、県と太いパイ
プで取組まれることを切にお願いいたします。
質問に入ります。

1、老人福祉センター寿山荘の今後についてお
伺いいたします。

この質問については、平成27年9月にも質問を
させていただきました。昨年8月、財政健全化計
画（案）の中では、老人福祉センター寿山荘は平
成28年度末に廃止の案が示されました。老朽化は
誰もが知るところであります。しかし、存続を
要望する市民の声や、またこの施設が果たしてき
た役割は大きく、本年2月、老朽化した寿山荘の
廃止はやむを得ないものだが廃止時期について
は関係する団体や利用者の意見を聞きながら検
討するとの方向で、28年度末の廃止は一旦中止と
なりました。

寿山荘は、高齢者の健康の増進や生きがいづく
りの推進、高齢者の交流の場、大切な居場所とも
言える施設です。そして、温泉つきという施設は
大きな魅力であると思います。

1）現在の利用状況についてお伺いいたします。

2）廃止に至った理由についてお伺いいたしま
す。

3）寿山荘存続の市民要望が高く、署名活動を
しようという声も聞こえております。存続を希望
する市民、高齢者の思い・声を当局は今後どのよ
うに反映させていく考えなのかをお伺いいたしま
す。

4）そして、寿山荘を廃止した場合、方向性とし
てどのように考えているのかお伺いいたしま
す。

2、米沢市立学校適正規模・適正配置計画の進
捗状況についてお伺いいたします。

5月、第5回議会報告会意見交換会を17地区で

行いました。また、直接私のところにも意見が届いておりますが、「適正規模・適正配置計画はどうなっているんだ。国の方針はわかるけれども地域の実情に合った教育がなされるべきだ」「少人数の学校のよい点もあるが、これからの社会を生き抜く力や多様な考えが問われていく時代に、立ち向かう心、困難を仲間と乗り越える団結力などが大切になってくる。そのためにも学校再編を早く進めていただきたい」「希望する部活動ができずかわいそうだ」など、ここにいる多くの議員のところにも御意見が来ていることと思います。

ことし4月に開校した高畠町立高畠中学校を視察してまいりました。総事業費52億円、4つの中学校が統合し、生徒数は679名、各学年7クラス、グラウンドは全天候型陸上競技場、人工芝サッカー場、人工芝テニスコートが4面、ソフトボール場、野球場、スクールバス8台、施設内外すばらしい環境でした。校長先生からは、子供たちが新しい学校に希望を持ち生き生きと登校しているとの話でした。

最近、出生数の減少、校舎の老朽化は中学校だけではなく小学校も同じであり、小中同時に見直さなければならない時期に来ています。

最初に、本市の小中学校の生徒数の状況についてお伺いいたします。また、学校耐震診断の結果と耐震対策の実施状況についてもお伺いいたします。

次に、現在使用中の小中学校での建築年数についてもお伺いいたします。

最後に、学校適正規模・適正配置計画の進捗状況と本市の考えをお伺いいたします。

3、24時間使用可能なAEDの設置についてお伺いいたします。

公明党が普及推進してまいりました自動体外式除細動器AEDですが、この使用が一般市民にも認められるようになって本年7月で12年が経過しました。

AEDは、心室細動、つまり心臓の心室がけい

れんを起こし、体に血液を送り出せなくなった状態にAEDを使い、心臓の動きを正常に戻す機械です。心肺蘇生やAEDの使用による救命処置を行うことが救命率を高めます。消防庁の統計では、AEDを使用した場合の1カ月の生存率は、使用しない場合の4.4倍高いと報告されています。

厚生労働省の報告ではAEDの普及台数は現在63万台を超えており、日本の普及率は世界の中でも大変目覚ましく、駅、空港、学校、公共施設、商業施設などを中心に急速に普及しております。

1)本市におけるAEDの普及状況、設置数についてお伺いをいたします。

次に、保育所、幼稚園、児童館など公共児童関係施設のAEDの設置は普及しておりますが、放課後児童クラブのAED設置状況についてお伺いいたします。

子供の体は成長の途中段階であり、大人よりも体のつくりが丈夫ではありません。健康な子供でも前胸部に受けた衝撃が心臓に伝わりやすく、心停止という危険な状態に至る場合があります。これを心臓振とうと言います。心臓振とうの発症するタイミングは、アメリカの研究では、競技スポーツが62%、そのほかには日常生活でのスポーツやレクリエーションなどで発症しています。例えば、ボールが胸に当たる、子供同士が遊びに夢中になり、ふざけてひじやひざが相手の胸に当たって起こることもあります。

放課後児童クラブを利用している子供たちにとって、クラブで過ごす時間は長く、遊びの場、生活の場でもあります。長期休みや雨天時、冬期間は遊ぶ場所が狭く、子供たちの安全面を考えると大変危険な状況であると考えます。2年前の質問の返答では、普及率は35.5%でした。放課後児童クラブにAED設置を要望しますが、設置状況についてお伺いいたします。

次に、AEDの1台の設置費用、そしてバッテリー交換、パッド交換の費用は幾らかかるのかお伺いいたします。

さらに、もう1点、公共施設の大部分がAEDを屋内に保管しております。夜間は入り口が施錠され使用できません。今から2年前、山形市立商業高校で、野球部の生徒が部活中グラウンドで倒れ死亡するという痛ましい事故がありました。校舎内と体育館の2カ所にAEDが設置されていましたが、玄関が施錠され、活用できませんでした。市教育課長は夜間のAED利用を想定していなかったと釈明しています。その後、屋外にも設置されました。

4) 本市ではAEDを24時間使用できる施設はあるのかをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

[堤 啓一健康福祉部長登壇]

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、老人福祉センター寿山荘の今後についてお答えいたします。

最初に、寿山荘の最近の利用状況についてお答えいたします。

寿山荘の利用は、入浴のほかに客室、大広間等を利用する日帰り利用、入浴のみの一般入浴利用、それからいきいきデイサービスでの利用の3種類に分類されるところでございます。延べ人数で、日帰り利用につきましては、近年2,800人程度の横ばいの状況です。それから、一般入浴利用は、平成25年度の約5,200人から2年連続で減少しておりまして、平成26年度は約5,000人となっております。それから、平成27年度は約4,600人という状況でございます。いきいきデイサービスにつきましては、平成27年度に寿山荘コースの定員をふやしており、平成25年度は約2,400人、平成26年度は約2,600人、平成27年度は約3,100人の利用となっております。合計では約1万400人から1万500人の方に御利用いただいております。

続きまして、寿山荘の廃止に至る原因について説明いたします。

寿山荘は昭和42年に建設され、今年、築49年を迎えました。建物及び施設の老朽化が著しく進み、

近年はボイラーや浴室天井、浴室給水管、大広間改修などを行っております。今後も、給排水設備の腐食が相当進んでいる状況にあることや、風呂場更衣室の床にゆがみが出ていることから、相当の修繕費がかかると予想されます。利用者の安全の確保を図るためには、小規模な改修、修繕のみでは施設の維持が困難になっているところであります。

また、新築についても相当の経費が必要と試算され、ランニングコストもこれまで同様の金額がかかることが推計されることから、将来の財政負担を考えると困難であると判断したところでございます。

続きまして、廃止中止の要望の吸い上げについてお答えいたします。

昨年度に寿山荘の廃止を検討した際に、パブリックコメントにおいて存続を求める御意見をいただいております。また、財政健全化計画(案)が出された平成27年10月から12月にかけて、寿山荘に設置してある「ご意見箱」に89件の存続の要望も出されております。

また、市内老人クラブやその他の寿山荘を利用している団体とも何度か打ち合わせを行っております。いずれの団体からも存続を望む御意見と代替施設についての御意見をあわせていただいております。こちらにつきましては今後も継続して協議していく予定となっております。

続きまして、今後の予定についてお答えいたします。

財政健全化計画のパブリックコメントでの回答にありましてとおり、利用者等の御理解が得られるよう、より丁寧な説明を引き続き行まいります。並行して、可能な限り現在の寿山荘に準じたサービスの提供を行える代替案をお示しし、今年度中には廃止時期について明確にお示ししたいと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、本市における児童生徒数の今までの推移と今後の推移についてお答えします。

平成元年度は1万1,034名、平成10年度は9,303名、平成20年度は7,702名、平成28年度は6,699名になっております。平成元年と本年を比較すると4,335名、約39%の減少となります。

今後の推移としましては、平成27年度に生まれたお子さんが小学1年生になる平成34年度には5,781名になる見込みで、平成元年度と比較すると5,253名、約48%の減少となる見込みです。

次に、小中学校の耐震化の現況と進捗率についてお答えいたします。

学校施設の校舎及び屋内運動場等の耐震化につきましては、平成17年度に学校施設耐震化優先度調査を実施し、平成18年度から、その調査結果をもとに計画的に耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事のサイクルで事業を推進し、平成26年度までに小学校13校、中学校4校の計17校の耐震化が完了しており、進捗率については100%となっております。

一方、地震による屋内運動場のつり天井の落下を未然に防止するため、平成27年度に六郷小学校のつり天井撤去工事を実施いたしました。今後につきましては、小中学校合わせて5校6カ所の屋内運動場のつり天井撤去工事に取り組んでいく予定です。

次に、小中学校校舎の建築年度についてお答えいたします。

まず、小学校ですが、昭和41年度から50年度に建築された小学校は、興譲小学校ほか10校です。昭和51年度から60年度に建築された小学校は、南部小学校ほか2校です。昭和61年度から平成10年度に建築された小学校は、愛宕小学校ほか2校です。平成11年度から20年度に建築された小学校はありません。平成21年度以降に建築された小学校は、上郷小学校です。

続きまして、中学校ですが、昭和31年度から40年度に建築された中学校は、第五中学校、南原中学校です。昭和41年度から50年度に建築された中学校はありません。昭和51年度から60年度に建築された中学校は、第二、第三中学校です。昭和61年度から平成10年度に建築された中学校は、第一中学校です。平成11年度から20年度に建築された中学校は、第六、第七中学校です。平成21年度以降に建築された中学校は、第四中学校です。

続きまして、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画ではありますが、現在は休止しております。大きな理由としましては、平成26年7月に教育再生実行会議の第五次提言が出されたことによるものでございます。

その提言の内容につきましては、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる（仮称）小中一貫教育学校を制度化しようとするものであります。本年4月には、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校と中学校のほかに義務教育学校が新たな校種として追加された「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されました。

なお、今回の制度改革の大きな特徴として、現行制度のままでいくか義務教育学校を選択するかは各自治体の判断に委ねられており、本市としては、より慎重な対応が必要と考え、一旦休止したところであります。

そのため、平成26年11月の総務文教常任委員会で報告を行った後、（仮称）南地区中学校における建設用地等への答申をいただいた4地区につきましては、コミュニティセンター管理運営委員長・館長に報告を申し上げ、各校の校長やPTA会長にも報告を申し上げました。また、翌年の2月までの間に、単独での説明会の開催はもとより、市長を囲む座談会での説明や全戸チラシ配布を行った地区もあり、あわせて広報よねざわ（平成27年1月15日号）への掲載を行うなど、市民への周知を図ったところでございます。

今後につきましては、①現在の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に沿って進める、②現在の基本計画を改定して進める、③現在の基本方針と基本計画を改定して進めるの3つの対応策から1つを選ぶこととなります。

本年度につきましては、内部による本市学校教育のあり方についての検討や、各種優遇措置の情報収集等を行います。来年度につきましては、外部の委員を含めながら、多方面からさまざまな検討を行いたいと考えております。それとともに、小中学校施設につきましては、米沢市公共施設等総合管理計画に包含されますので、庁内関係各課と連携を図りながら、今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、3項目めの24時間使用可能なAEDの設置についてお答えいたします。

まず、米沢市内のAEDの設置箇所数であります。置賜広域行政事務組合消防本部の資料になりますが、公的施設、民間施設を合わせて193カ所となっているようであります。

また、放課後児童クラブにおける設置状況であります。これはこども課で昨年10月に実施いたしました調査によりますと、31施設のうち、ほかの施設との共有も含めまして17カ所で設置されております。設置率は54.8%となっております。

続きまして、AEDの設置コストであります。各メーカーで多少の違いがあるかとは思いますが、AEDの耐用年数が6から7年とのことですので7年間設置したとして試算しますと、購入の場合にはボックス、AEDを入れるボックスであります。ボックスを含めた購入費、パッド、バッテリーの交換費用、定期点検などが必要となることから、合計で50万円ほどになると思われます。

先ほど壇上から、バッテリーの交換費用の御質

問もいただきました。これも機種によって異なるわけですが、大体4年が使用期限のようであります。値段的には4万円から6万5,000円ほど、バッテリーそのものは必要だと。ちなみに、バッテリーにつきましては25%以下になりますと充電が必要になるということでもあります。その充電がきかなくなった段階での交換ということになるかと思います。

次に、リースの場合ですが、これもリース業者で多少の違いはあるかと思いますが、大体ですが、1カ月5,000円から6,000円ぐらいのようであります。7年間リースをしますと42万円から50万円ほどになると思われます。ただ、リースの場合には、数量をまとめて発注するなどによりまして、条件によってさらに減額となるようでございます。

本市で所有するAEDにつきましては、現在設置している機器の更新をする場合、ある程度まとまった数の契約が可能であります。保守管理に要する手間も省けるということから、リースによる設置更新を進めているところでございます。

次に、公的機関で24時間使用可能なAEDはあるかとの御質問でしたが、置賜広域行政の米沢消防署、それから東部分署、西部・南部・北部の各出張所、それから米沢警察署などで使用可能となっているところであります。

また、各小中学校につきましては、設置率は100%であります。校舎外に設置しているところはありませんで、24時間の使用はできない状況になっているものでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 御返答ありがとうございました。

最初に、寿山荘についてお伺いいたします。

先日、「寿山荘設立までのあゆみ」という、米沢市老人クラブ連合会の資料を見ることができました。これがそうなんですけれども、私も知ら

ないことがたくさん書かれてありました。これは、今から53年前、昭和38年の老人クラブ連合会の総会の席上で、総額3,000万円の老人福祉センター設立の案が採択されたところです。そして、そのときに、実行委員会とかまた期成同盟会を設立したり、また募金活動、そしてこの当時、新幹線も走っていないときに、先進地の視察や国や県への陳情など、本当に大変なことだったと思います。その活動の結果、4年後の昭和42年に完成となっております。

そしてまた驚いたのはその募金活動ですが、米沢出身の有名な俳優伴淳三郎さんを初め、多くの市民からの募金総額は何と700万円を超えたともお聞きしました。

そして、もう一つ驚いたことに、この寿山荘の設立の目的が、ここがすごいんです。「老人の世紀と言われる高齢化社会、老人人口の増加、長寿社会の中で、心身の変化を自覚し、健康を保持し、さらには多年の知識と経験を少しでも生かして社会に役立たせ、真の老人の姿やあり方を正しく理解してもらえるよう、教養の場、健康保持・レクリエーションの場としての施設」であるんですね。以前は、ここは宿泊施設もありましてスキーをする親子も利用されたなどという話もお聞きしたところです。やはり宿泊がないと、利用収入も少なくなるのかなとも思います。

廃止することは簡単なんです。しかし、この先人の思いの詰まったこの施設、老朽化したからといって即廃止してもいいのでしょうか。現在まで修繕とか改修を繰り返してきていましたが、年々老朽化は進んでいます。やはり早い段階でまちづくり総合計画に上げて、小規模改築ではなくて、早期に施設の建てかえを検討すべきだったのではないかなと私は思っているところです。それをしてこなかった当局の取り組みに問題があったのではないかと思うのですが、このことについてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 これまでの経過の中ですが、利活用検討委員会を2回ほど実施した経緯もございます。そういった中で継続してきたわけですが、利用状況、そういった状況もありまして、あと老朽化が進んでいるという状況も当時から十分検討はしていたところがございます。それで、それぞれ総合計画の実施計画もこれまで4期、5期とあったわけですが、そういう中で寿山荘の建てかえについても実は検討はしておりました。ただ、非常に高額な資金が必要だというような状況で、なかなか実施できなかったという結果等もございます。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 今部長がおっしゃった寿山荘の利活用の検討委員会、平成25年に立ち上げて検討してきたわけです。その中では、やはり現在の施設を維持管理しながら利用していくんだと。そして小野川温泉地内に公共施設があることに意味があるんだという、この検討委員会で答申をしているわけです。そしてまた、まちづくり総合計画の4期の中では、利用者の安全を確保するために老朽化した施設の建てかえを検討していきますという方針も出していたわけなんですね。それが急に27年の3月には老朽化はあるけれども修繕をしながら、老人福祉センターとしての機能を充実させていくんだと、ここまで話をして積み上げてきたところを、ちょうど昨年8月に、廃止だというふうに出てきたわけです。

そういうふうになると、やはり私が先ほど言いましたように、そこをもう少し深く検討してこなかった、せっかくこういうふうにやってきました、いろいろな検討はしてきたんです、でもできませんでした、だから廃止しますと、そういう構図ができ上がっているような、そんな感じにしか私は思えません。検討委員会とかそういうのも結局は本音と建前の中の、そういう部分でやってきたのではないかと、すごく私は不審に思うところです。

やはりこの老人福祉施設寿山荘は、先ほども言いましたように本当に市民の要望がすごく高いわけです。ましてや、ここに温泉を利用してのこういう施設があるということで、老人の方たちの憩いの場、交流の場になっているわけですが、市長、済みません、このことについては市長はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今山田議員おっしゃるように、この施設というのは昭和40年代の初めに建てられてまして、それからもう50年近くたっておるわけでありまして、老朽化が進んでいると。そういった流れと同時に利用者が減少してきたというようなことは、今部長から答弁したとおりであります。今後どうやって維持していくのかということなんかも今まで検討してきたということでありましたけれども、ただ、ここで考えていかなければならないのは、やはり昭和40年代の初め、市民の多くの皆さんから御寄附をいただいて建てられたという、そういう思いというものは、しっかりと大事にしていかなければならないと、このように思っておりますし、また、当時、40年代でありますから日本が高度経済成長をして、その主役になってきた皆様が将来的に高齢化社会を迎えるというようなことで、こういった施設の建設ということに相なったのかなと思っております。

ただ、時代が経過しまして、今の現状も報告したとおりでありますけれども、ただ、やっぱりここで我々として考えていかなければならないのは、そういった思いを大事にしながら、今後、寿山荘のあり方についてどのように方向性を出していくかということが大事なことになってくるのではないかなと。やはりその思いというものは私は大事にしていかなければならないと。ただ廃止するということではなくて、いろいろな方法を考える必要もあるのではないかと。

実は、この施設をもっと多機能型にできないかという思いも、実は私、持っておったんでしたけ

れども、ただ問題は、老朽化してきて、これをやはり解体しないとというのが一つの大きな原因にもなっておりますので、そこら辺も含めて、この施設の利用のあり方についてはそういった方向性が考えられないのか、もしそういったことで考えられなくて財政的な問題もあって当面の建設は無理だということであるならば、今度は、じゃあ代替施設がどういうふうに検討されるのかということについて、この1年間の中で私は結論を出していかなければならないと、このように考えております。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 市長、どうもありがとうございました。市長のその思い、私も同感です。やはりこの思いがあるかないかというのが一番大切なことだと思うんです。今、多機能型というお話も出ましたけれども、これからのことではありますが、私も同感であります。

実は本市のふるさと応援基金というのは、全国11番目、先日のニュースで出ておりました。寄附金の使い道について、この4月から変更になりました。その中に、子育てと健康長寿を支えるまちづくりという項目がありますね。そして、その項目が、例えば寿山荘が子供から高齢者まで楽しめるような施設建設の一助にならないかなと考えるわけです。

先ほど市長からも、多機能型というのもいいんじゃないかななどという話が出ましたけれども、本当に私も同じく、やはり今回のふるさと応援寄附金の使い道、今回は通告しておりませんので返答はいたしません。もし応援寄附金を利用して施設ができたなら、寄附された方にも喜んで利用していただけるような施設になるのではないかなと思うところです。

先ほど部長のほうからは、今の施設に準じた代替案を示すということですが、その代替案の中には、私はぜひこの温泉を利用しているところを強く要望したいと思います。部長、

その辺はどうでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 具体的な代替案、ちょっと現在お示しできるものはございませんが、その代替案の視点としましては、現在果たしている役割を可能な限り継続することを中心に考えております。温泉を有しているということ、それから会合等での送迎が可能な民間施設との提携など、そういった方策なども検討していきたいと考えているところでございます。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） それでは、ぜひその代替案の中には、本当にゆっくり温泉につかりながら交流できるようなそういう施設、皆さんに喜んでいただけるような施設を検討していただきたいと思います。

次に、学校の適正規模・適正配置等計画についてですが、先ほど生徒数の推移では報告がございました。本当に驚いたところです。平成元年から平成34年までに、見ると48%も減少する。かなりの減少率だと思います。

やはり小規模の、小学校の複式学級というのが、今現在5校で行われています。関根小学校、三沢東部小学校、三沢西部小学校、六郷小です。

複式学級では1人の教師が2学年を指導するために、学習時間では自習時間が多くなる。また、体育授業では集団で行うゲーム型の運動ができない。小規模中学校では、教員数が少ない、専門教科の教員が不足して専門外の教員が指導することもある、部活動の選択の幅が狭い、学級・組がえができない、子供たちの人間関係が固定化しやすい、多様な人間関係が育みにくい、教員1人の業務分担が多い、教員が少ないため研修、出張、研究活動が制限されやすいなどの問題を教育委員会は挙げておりました。

また、校舎管理の状況では、先ほども御返答いただいたわけですが、それをまとめますと、本市18小学校中、建築年数が40年以上の学校は11

校、61%です。その中で一番古いのが興譲小学校の51年、関根小学校の48年です。また、8中学校中、建築年数が40年以上の学校は3校、一番古いのは南原中学校で築61年、次が五中の53年です。

一般的にRC構造の建築物というのは40年から50年が耐用年数と言われております。先ほどの高畠中学校では、平成18年からこの検討委員会を設置しました。そして最終的には4校を1校に統合してことしの4月に開校したんですね。結局、完成まで10年かかっているわけなんです。そう考えますと、米沢市の教育委員会でも、用地取得から学校新設までは最低でも七、八年かかると言われているわけです。二、三年でできるものではないんですよ。

だからこそ、この平成25年2月に策定した学校適正規模・適正配置等基本計画というのが、これは本当に何回も地域で話し合いを積み上げてきたことなんですね。それをやはり無駄にしないで、先ほど国のそういうことから地方の自治体に任せられる、委ねられる、また小中、方向性が変わってくるといろいろお話がありましたけれども、もっともっと前に進めなければならないのではないかと。

高畠中学校は4校を1つにしましたが、その4校のうち2つは築50年、2つは築20年台なんですね。だから結構新しいのと古いのが織りまざっている。でも、これからの将来の人口減少を考えていくとやはりこれは2つでなくて4校を1つにしなければならないという、そういう英断をされたということで、本市におきましてももっと取り組みを早急に進めていかなければならないと思うところです。

米沢の子供たちの教育を今後どのように進めていくのか、国の方向性についても情報をとるのはわかりますが、何となく私は財政悪化のしわ寄せが学校の運営にまで影響を及ぼしているのではないかと。前に進めない状況になっているのではないかと。そのように思いました。

安全な学校、教育の質、よりよい学習環境を確保するためには、米沢市の実情に合った学校再編が必要です。方針を早く示す必要があると思いますが、再度質問いたします。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今議員お述べになったとおり、少子化の勢いは大変大きく、各学校の規模もだんだん小さくなってきております。その中で学校教育法が変わるという大きな動きがありまして、昨年度いろいろ先進校を視察したり、本市で義務教育学校をつくるとすればどんなところにどんな学校をとというようなシミュレーションもしてまいりました。また、他市町の動きなども情報収集しておりました。

それで、今お話にあったとおり、学校を建築するというのは大変大きなことですので、慎重に考えるということと同時に、やはり地元の声、きのう高橋英夫議員からもありましたけれども、特に南地区中学校の保護者の方につきましては平成32年という年度もお示ししましたところで、早目に声を聞き取りながら個別の対応を行っていきたいと、そんなふうに考えております。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

小中一貫校というような話もありましたけれども、本当に本市の場合は小学校も中学校も全部老朽化してきている、そういう中でまた子供たちも減ってきている、そういうときに、繰り返しになりますが、米沢市が子供たちの教育をどのようにしていくのかというのを、本当にもう1回立ち返りまして、やはり一日も早く、先ほどのお話では平成28年には内部検討、29年には外部検討という話になっておりましたが、やはりこれはもっともっとスピード感を持って対応していかなければ本当に子供たちがかわいそうだなとすごく思うところです。ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、放課後児童クラブのAED設置について再度お伺いをいたします。

茨城県の龍ケ崎市の取り組みを御紹介したいと思います。龍ケ崎市では、全国初の市内全小中学校の屋外と32店舗のコンビニにAEDを設置して、24時間いつでも対応できる体制を実現いたしました。コンビニへの設置は、5年リースで1台平均約1万4,000円で、市単独で負担しているとのことでした。そして、このリースのいいところというのは、きちんと管理されていて、1日1回遠隔監視によってちゃんと作動するかどうかというのを確認されている。そして、もし異常があったときは即メールで通知がなるということでした。また、コンビニへの設置の謝礼などは行っていないということでした。龍ケ崎市の放課後児童クラブは、全て学校の施設もしくは敷地内にあるために、学校のAEDを利用するために設置はしていないということです。

2年前にもこのことを同じような質問をさせていただきましたけれども、当時の菅野健康福祉部長からは「県内で活用されている紅花基金などを活用、また有利な財源などを確認、あわせて機器そのものを購入する方法とリースという方法を総合的に検討しながら考えていきたい」という答弁をいただいたところですが、先ほどの部長の話では、このときには設置率は32%台だったのですが、今回はすごく上がったわけです。17施設でやっているということで。この17施設ということですが、放課後児童クラブそのものについている場所というのは何カ所あるのかお伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 放課後児童クラブ、経営主体が同じところで、近いところにある場所は共通の利用というふうになっているわけですが、設置されているところは6カ所でございます。ただ、先ほど申し上げたようなそういう共同利用の形になっていますので、設置率としては先ほどのような数字になります。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 済みません、ちょっとわかりにくかったのですが、17カ所がAEDが放課後児童クラブに設置されているということですのでよろしいんですね。それが54.8%。そして、設置されていないのが6カ所まだあるということですのでよろしいのでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 具体的に申し上げます、設置されている場所が6カ所でございますが、先ほど申し上げましたとおり併用となっている箇所が結構ございまして、その箇所も含めると、先ほど申し上げたような設置率になるということでございます。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） そうすると、単独に設置されているのが6カ所で、ほかの施設と併用して使っているのを合わせると17カ所ということですのでよろしいんですね。そうすると、併用というのは例えばどういうふうな併用になっているのか、お伺いしたいと思います。ちょっと私の認識の中では併用という意味が、学校敷地内に放課後児童クラブがあれば学校の部分を併用するというふうにわかるのですが、米沢の場合は放課後児童クラブはほとんどが学校の敷地内に建設されていないわけですので、併用というところの、どこと併用しているのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 例えば児童センターにある放課後児童クラブであれば、児童センターに設置してあるということで併用という考え方をとっています。それから、学校に近いに限らず、同じ経営体でその施設が本当に隣り合ってクラブが幾つかあるような場所もございます。そういったところの1つにあれば、その隣接したもう一つのクラブのほうも併用しているという形での併用です。例えばしゃぼん玉クラブ西部というのがありますけれども、あとⅡ、Ⅲ、Ⅳといろいろク

ラブがございます。そういったクラブが近くにあるということで、その1つに設置されていれば併用という考え方をとっています。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 済みません、私ちょっとあれなんですけれども、その西部のしゃぼん玉クラブがⅡ、Ⅲ、Ⅳあるということですが、ちょっとイメージできないんですけれども、そのⅡ、Ⅲ、Ⅳは大体距離的にはどれくらい離れているものなのでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 ほとんど同じような敷地というか、建物が連担しているような形です。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。そうすると本当に学校の敷地内にあるような感じの、そういうまとまって西部しゃぼん玉はあるということですね。それで西部のしゃぼん玉クラブの1カ所にあつて、それを共同で併用して使うということですのでよろしいんですね。わかりました。救急車が到着するのは平均で8分かかるそうです。その8分の間にいかに心肺蘇生、AEDを使つての救命処置をするかというのが、先ほども言いましたけれどもその後の生存率にかかわってくるということです、こういうふうに本当に近くの隣接した場所であればいいのですけれども、できれば放課後児童クラブの1カ所1カ所にそういうのがあればなおいいのかなと思うところで、これからもまた検討をお願いしたいと思います。

もう1点、2年前に米沢市のホームページにAEDの設置マップをつくっていただきました。しかしながら、市民の皆様からは、インターネットがないから見れない、字が細くてわからない、プリントアウトできないといういろいろな御意見もいただいたところです。市民の皆様には周知を図るために、例えば保存版の、公共施設におけるAEDのマップなどをつくられるのはいかがなも

のでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 公共施設に限ってということの御質問だと思いますが、今現在、本市のホームページの一番下にAEDマップのタグがございます。そのタグをクリックしていただきますと、市内の、ビックリマークみたいので出てきまして、相当数確認できますので、公共施設という御質問でもございましたが、民間施設も含めてそこに記載しておりますので、そちらのほうの利用のしやすさというか、便利ではないかなと思いますが、よろしくその辺で御検討いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） それはわかっているんですけども、それを手元に持ちたいという、持っていたい。家の保存版として。例えば、先ほども言いましたように家庭ではインターネットの設置がなかったとかスマホがないとか、いろいろあるわけです。全員が全員持っているわけではございませんので、そういう意味でAEDのマップを保存版として各個人に配布できないかというところをお伺いしているわけです。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 そうしますと、公共施設に限らず、民間の施設について御協力が必要です。いただきながら、そういったものが有効だと思われるので、少し時間をいただきたいと思いますところでございます。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番（山田富佐子議員） 済みません、あと2点ほど。

ちょっと順番が不同になってしまいました。先ほど言いましたコンビニの設置の件です。あとは学校とかの屋外の設置の件についてです。できればコンビニにも、例えばリースでも、私も計算したところ、リースになるとメンテナンスとかその部分は省けるのですが、やはりちょっと割高に

なるのかなという部分も思ったところではあります。例えばコンビニあたりに、例えば米沢市の東西南北とか、あとは先ほど警察とおっしゃいましたけれども派出所にはAEDはないわけです。そう考えると、コンビニとか派出所とか、そういうところにも設置を要望したいと。

あと、学校の、去年お伺いしたときには、いつも事務室にAEDを置いてありますが、子供たちがプールが始まったときには、プール授業のときにAEDをそちらのほうに持って行ってプール授業をやっているという学校もありました。それはすばらしいなと思ったのですが、屋外にもそういうAEDを設置できないかどうか。大きな学校とかそういうところには、ぜひ屋外にも設置を要望しているところですが、その2点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 コンビニ等24時間営業の場所にAEDを設置することについて、これについてはさまざまな課題があるようであります。市内190カ所ぐらいにAEDが今設置されております。その中で、コンビニは今のところうちのほうでは把握してございません。あくまでもAEDは任意設置であります。義務づけはできないものというふうに法的になっておりますので、そんな中で、コンビニですね、私のほうで声がけは可能ですが、AEDの有効性からいって、普及に向けての御協力という形にはなるかと思えます。

そんな形で運動はしていきたいと、要望はしていきたいと思いますが、今度は屋外設置のことになりますと、やはりそのAEDの機器は精密機器でありますので、これを屋外に設置して、なおかつ24時間ということはまず難しいのではないかなと思います。やはり盗難とか破損とかいろいろなことがございますので、そうすると人が管理して24時間、しかも屋内というのが基本的になるのかなと思います。その辺のところですね、AEDの機器の性質からいってもなかなか難しい面が

あろうかと思います。それから、法的にいろいろな制約がございますので、さまざま私のほうでは協力を要請はしていきたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 山田議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。コンビニを経営されている方にも伺ったのですが、やはりそういうのがあるといいねとおっしゃっていました。そういうのがあったら設置したいと。ただ、その設置費用、ランニングコストがかかるんだと。そこの部分を例えば市のほうで負担していただければ、置くことなどは全然問題ないなどという話も聞いておりますので、コンビニなどのところにもぜひ設置なれば利用しやすいのかな、救命の処置が、あそこのコンビニにあるというのがわかれば、すぐに駆けつけることができるのかなと思いますので、一番は経費的な問題だと思います。コンビニの業者さんもそうですが、米沢市にとってもその経費というのは大変なことだとは思いますが、これからもう少し検討していただいて、全部とは言いませんけれども、設置をお願いできればなと思います。

あと、先ほどの屋外の設置の件ですが、部長、今は屋外に設置してもちゃんと天気、真夏の天気にも耐え得るような設置のきちんとした収納ボックスがあるわけなんです。そういうのがきちんとなされているからこそ、全国で屋外にも設置がなっている状況です。だから、もうそういう心配は要らないのかなと思いました。ただ、盗難とかとなってくると何とも言いがたいわけですが、でも東京のほうでも茨城県のほうでも全部そうやって屋外にも設置しているわけですので、私もこれからそういうことの情報もまたとっていきたいと思います。

最後に、今後、市立病院、市庁舎、コミセン、学校、文化会館、市営体育館など公共施設の建てかえ時期が次々とやってきます。また、ついこの前まで、国勢調査では8万6,000人という本市の

人口でしたけれども、きのう市民課に行きましたら5月末現在で8万3,000人なんですね。そして、それを聞きましたところ、米沢市の住民基本台帳に載っている人数だということで、でも、結局その8万3,000人というのは私は大変驚きました。やはりこういうことを考えますと、これからはやはり長期的な視点に立って、人口減少や利用者減少、財政規模など総合的に検討を行いながら、公共施設の集約化というのにも図っていかねばならないなと思うところです。

間もなく開館します「ナセBA」や道の駅を大成功させて、元気な米沢市、希望が持てる米沢市をつくるために、ともに進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上で終わります。

○海老名 悟議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、Wi-Fi環境の整備、活用について外2点、24番我妻徳雄議員。

〔24番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○24番(我妻徳雄議員) おはようございます。

私、4期目になりますが、トリを務めるのは恐らく初めてだと思います。そんな関係で一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず初めに、Wi-Fi環境の整備、活用について質問いたします。

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及

を背景に、インターネットの利用はパソコンからモバイル端末に移行しつつあります。モバイル端末のメリットは、持ち運びが容易で、いつでもどこでもインターネットがつながる点にあります。行政サービスの提供も、こうした状況に的確に対応し、よりよいサービスを届けることが望まれます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、多くの外国人が日本を訪れると予想されます。特に外国人来訪者向けにインターネットへの接続ツールとして、Wi-Fiが大きな注目を集めています。

無線LANの一種であるWi-Fiは、今や社会基盤となりつつあります。Wi-Fiは世界共通標準の規格であり、高品質な無線通信環境のことです。Wi-Fiは、電話回線が混んで利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段と言えます。

携帯電話回線でも高速の通信が可能になっていますが、外国人来訪者や国内でも携帯電話回線を契約していない人への接続ツールとして、また、災害時のバックアップ回線として利用することも想定し、携帯電話回線を補完するようなモバイルネットワークとして、Wi-Fi環境を整備していく必要があります。

防災・減災を意識した整備として、避難所となる指定避難所にアクセスポイントを設置する必要があります。これによって、災害における避難所での情報の受発信機能を確保できます。東日本大震災のとき、固定電話や携帯電話は通話が集中しパンク状態でしたが、インターネットは通信手段として機能していました。総務省ではWi-Fiを中心とする公衆無線LANの環境整備に予算を設けて、事業費の一部を補助し、通信網の強化を推進しています。

また、観光庁の平成26年1月から3月期の訪日外国人消費動向調査では、訪日外国人の53%が日

本滞在中にあると便利な情報として無料Wi-Fiを挙げています。無料Wi-Fiで多様な情報を入手できれば、旅行者の行動範囲が広がります。旅先の写真などをSNSにアップすれば、新たな観光客の呼び水ともなります。

本市における無料Wi-Fiの整備状況はどのようなになっているのでしょうか、お尋ねします。また、その活用状況をお知らせください。

冒頭に、なぜ無料Wi-Fi環境の整備が必要か、話をさせていただきました。本市は無料Wi-Fiの整備の必要性についてどのように認識されているのでしょうか、お尋ねいたします。

地方自治体が無料Wi-Fiを提供する場合、観光面や防災・減災、住民サービスの向上などの効果が考えられます。将来を見据え、無料Wi-Fi環境の一層の整備が必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目、鳥獣対策についての質問に移ります。

連日のように熊の出没や被害のニュースが報じられています。秋田県では熊による死傷者も複数人出ています。昨年の秋は冬眠前の熊の餌になるブナの実が例年以上に豊作だったため、母熊の栄養状態が非常によく、子供を産むのに適した環境で、子連れ熊が多く、しかも活発に移動していると見られています。猿による被害も拡大、エスカレートしてきています。また、余り知られていませんが、川ではアユや小魚を捕食するカワウの被害も相当出ています。熊や猿、カモシカなどの食害は、農業者の営農意欲の低下を招き、耕作放棄地の増加をもたらす要因ともなっています。そして、中山間地域の過疎化に拍車をかけているのです。

つい最近まで、人は燃料や用材調達のために里山の森に頻繁に出入りしていました。しかし、生活様式の変化や林業の衰退などで森を利用する人が減ったため、近年は草木が鬱蒼と生い茂る森林が増加しています。里山での活動が減り、動物

とのせめぎ合いがなくなったことで、鳥獣の分布域が人の生活圏近くまで広がり、頻繁に里に出没するようになってしまいました。まず、猿、ツキノワグマ、イノシシ、カワウの生息状況をお知らせください。

環境の変化によるものなのか私などには到底わかりませんが、本市では生息が困難と思われていたイノシシやニホンジカも確認され、食害も報告されています。本来、けものは大変臆病なはずです。それが、人なれが進むと大胆になってきます。何よりも早目早目の対策が大切です。本市の対策をお聞かせください。

鳥獣被害の軽減を図るには、まず、里と山の境を明確にすること、隠れる場所をできるだけ少なくすることが大切です。個人での取り組みには限界があります。集落や地区挙げて、山際のいわゆる緩衝帯の設置、草刈りの徹底などが必要です。本市の取り組みをお知らせください。

次に、猿被害についてお尋ねします。

本市としても、これまで捕殺や電気柵の設置、モンキーDOGによる追い払い、緩衝帯の整備、放任果樹の伐採など、相当頑張って対策を講じてきました。しかし、被害が減少していないのが現状です。

まず、猿の個体数管理ですが、ただ捕殺をすれば減少するものではありません。逆に無作為に捕殺すると、猿の群れが細分化し、被害エリアが拡大してしまいます。米沢市内の鳥獣被害防止に向けた中・長期計画では、群れの適正サイズを維持し、計画的な捕獲を実施すると記していますが、具体的にどのように進めるのでしょうか、お知らせください。

次に、これも計画に記してありますが、個人ではなく被害に強い集落を形成する必要があるとしています。何といたってもここが大事です。鳥獣を寄せつけない環境づくりを進める必要があります。そのために、集落や農地は危険な場所だと学習させることです。猿が出没したら必ず地域ぐ

るみで追い払いを行い、人間は敵だと思わせることが重要です。猿が見える場所にいるのに追い払いを行わないと、人なれが進み、餌づけにつながってしまいます。ふりではなく、本気の追い払いを、それもできるだけ多くの人数で実施することです。

稲刈り後の田んぼなどで、日中に我が物顔で落ち穂を食べている猿の群れをよく見かけます。しかし、なかなか追い払いが実施されていないのが現実です。日中家におられるのは高齢の方がほとんどで、遠くから声をかけたくらいでは、猿も心得たもので、びくともしません。人間が猿を威嚇しながら接近すると、猿はそれを回避するために移動します。威嚇行為が強力であればあるほど、猿の動きは迅速になり、移動距離は長くなります。人間側の威嚇が弱ければ、猿は大きく移動しようとせず、逆に人間を威嚇してくる場合もあります。また、執拗に群れを追った場合も、猿が人間を威嚇してくる場合があるようです。このようなときであっても、ひるむことなく、手近にある棒などを振り回しながら、石などを投げたり、所持している威嚇の道具を使って威嚇し続け、猿を退散させることが大事です。

私の経験から、1頭2頭のはぐれ猿なら、私一人で「こらあ」と声を上げながら走って追いかければ、猿も血相を変えて逃げていきます。しかし、何十頭もの群れは、さすがにちょっと無理でした。逆に大きな猿に声で威嚇され、猿は逃げるそぶりさえ見せません。この時点で、私は恐怖を感じて追うのを諦めました。大きな群れに対して1人で追うには道具が必要です。できれば花火や電動エアガン、モンキーDOGなどを使い、集落全体で協力し合って実施する必要があります。本市の見解をお聞かせください。

次に、モデル地区の取り組みについてお尋ねします。

地域ぐるみの対策を、山上地区と小野川をモデル地区として実施しています。その取り組みと効

果についてお知らせください。

また、発信機の取り付けによって、農作物、人的被害の可能性のある群れについて、一定の把握ができています。悪質な群れについては一群捕獲を実施する必要があると考えます。本市の見解をお聞かせください。

猿の行動が近年エスカレートしているように思えます。登下校時の児童を威嚇したり、人家の屋根を走り回ったり、人家に入り込んだりする猿も出没しています。人的被害の危惧が高まっています。もし人的被害が発生した場合の対応はどのようなになっているのでしょうか、お尋ねします。

現在、発信機をもとに出没箇所のメール配信などを行っていますが、情報を共有し、猿被害を防止するのに効果的に活用されているのでしょうか。その状況をお知らせください。

また、猿被害対策を進めるに当たって、人任せ、行政任せでは猿被害の軽減につながりません。市内全域で各地区・地域がその問題性を共有し、進める必要があります。地区、地域、集落、個人が情報を共有するシステムがきちんと整備されていません。また、猿出没時の追い払いも、花火の打ち上げ以上のことはなされていません。くどいようですが、本気の追い払いが必要です。猿の習性についての学習会の開催や広報などのPRが不足しています。猿の実態や対応などについて、積極的に広報する必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

次に、大項目の3点目、河床低下対策についてお尋ねします。

河床低下について一般質問で取り上げるのは、2007年12月議会、2010年の9月議会に続き、今回で3度目になります。

河床低下の要因と影響について簡単に説明します。

河川において流水に接する川底の部分を河床と呼びます。その部分が洪水などにより削られ低下する現象を河床低下と呼んでいます。

一般的な河川では、上流からの土砂供給と下流への土砂流出が一定の均衡を保ち、河床は安定しています。自然の流れの中では、傾斜地の流速は速く、大小さまざまな石が下流へと流されます。しかし、砂防ダムなどが建設されますと、その上流の流れが弱まり、ほとんどの石や砂利が砂防ダムに沈殿してしまいます。下流へと流れるのは、沈殿し切れなかった微細な泥のみです。下流の河川環境に不可欠な大小の石が、砂防ダムなどでとまってしまい、自然の均衡が崩れてしまうのです。

砂防ダムなどの下流では、まず、流れやすい砂が吸い出されるように運ばれます。すると、支えを失った石が流されるようになり、増水時にはより多くの石、より大きな石が流され、どんどん川底が下がっていきます。こうして川底が下がってくると、今度は川岸の勾配がきつくなって、川岸にある石がずり落ちてきます。この状態で増水すると、川岸は次第に崩落を繰り返すようになります。河畔林、川の両岸に茂っている柳やハンノキなどです。その木の根元の砂利が抜かれることで、土砂もろとも川に倒れ込み、木そのものが流出してしまいます。これが河岸崩壊のメカニズムです。

河床低下により、河岸崩壊や農業用水の取水堰が壊れ、農業用水が引けなくなったり、せっかく多額の費用を使ってつくった護岸が崩れたり、橋脚がむき出しになるなどの問題が発生しています。本市の河床低下の現状と認識についてお尋ねします。

河床低下は、洪水時における河川構造物の変化や破壊等の直接的被害のほかに、地下水位に対する影響や河畔林の崩壊による生態系の変化など、河川環境への影響が問題になっています。この間の質問で、市当局は、可能な箇所については既設砂防ダムのスリット化を含め、河床低下対策を推進していただくよう、県当局に要望しているとの答弁でした。しかし、本市では砂防ダムのスリット化がいまだ実現していません。そこで、本市は

河川を管理する県などどのような協議をしてきたのでしょうか、伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、本市におけるW i - F i 環境の整備状況について、概況をお答えいたします。

本市の公共施設におきましては、現時点で、市役所庁舎、置賜総合文化センター、市営体育館や、コミュニティセンターの約半数などにW i - F i が整備されており、このうちの大部分はN C V が提供するA i r - N C V となっております。このA i r - N C V は、通常はN C V インターネットサービス加入者のみの御利用に限られておりますが、災害などの非常時には加入者以外の方にも開放されると伺っているところです。

また、これらの公共施設以外でも、詳細な把握は行っておりませんが、コンビニエンスストアや宿泊施設など、多くの民間施設にW i - F i 環境が整備されている状況にあるようです。民間が設置するW i - F i の御利用に関しましては、誰でもフリーに接続できるもの、設置者が提供するパスワードを入力して接続するもの、設置者への会員登録をウェブ上で行ってから接続するものなど、さまざまな方法があるようではありますが、いずれにいたしましても、不特定の方々が一定のエリア内でW i - F i を御利用いただける環境の整備が行われているようであります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、観光政策の視点からのW i - F i 環境の整備と活用状況についてお答えをいたします。

本市では、平成26年度からの外国人旅行者の受け入れ環境整備として、無料の公衆無線L A N、W i - F i の設置補助事業を実施してまいりま

した。26年度は、市役所庁舎のほか、米沢駅内のA S K、伝国の杜、上杉記念館、道の駅田沢、上杉家廟所、上杉城史苑、東光の酒蔵、宮坂考古館の9施設に設置をし、27年度には、地方創生先行型交付金を活用し、市内の温泉旅館、ホテル、ペンションの宿泊施設16の施設、飲食施設等8施設、合計24施設に設置をしていただきました。この2年間で33施設の設置となっております。

このほか、以前から設置をしている施設や補助事業を受けないで設置をしている施設等もあると思われますが、観光関連施設全体の設置総数については把握していない状況にありますので、御理解いただきたいと思います。

そして、設置したW i - F i の活用状況についてであります。観光情報への誘導という点では、ルーターの機能として、設置されている施設側で利用者がウェブブラウザを起動したときに最初に表示されるページを指定することができるようであります。この機能を活用しながら、各観光施設のウェブサイトや市の観光情報サイトをトップ画面に表示させながら、市内観光スポットへの回遊のきっかけづくりができるようであります。

ただ、残念であります。設置をさせていただきました各施設においてのアクセス数も含めて、こうした利用の状況については把握ができておらない状況となっております。

次に、W i - F i 環境整備の必要性についてであります。一番は、スマートフォンやタブレットP Cの普及に伴い、特に外国人旅行者の観光や地域情報入手時のアクセス環境に対するニーズが非常に高いことから、このニーズに的確に対応していくことが重要であると認識をしております。今後もW i - F i 環境整備を推進することで、外国人旅行者だけでなく、日本人、国内旅行者及び地域住民に対する利便性向上にも寄与するものというふうに認識をさせていただいております。

次に、今後の整備の進め方についてであります。山形県がWi-Fi設置補助事業を実施しております。市内観光関連の各施設等に働きかけを行いながら、設置施設の拡大をさらに継続的に図っていきたいと考えております。

また、外国人旅行者に対しましては、Wi-Fiは通信エリアが限定され、移動時の利用に一定の制限があることから、最近では空港等で入手可能なプリペイド式のSIMカードの利用客がふえているようでございます。具体的には、カードをスマートフォン等に入れば対象となるキャリアのネットワーク内においてどこでもLTEなどの高速通信網と接続ができるというふうな状況になるようであります。こうしたことから、Wi-Fi環境整備にあわせまして、SIMカードの普及拡大についてもあわせて研究していきたいと考えております。

次に、鳥獣対策についてお答えをいたします。

まず最初に、主な鳥獣の生息数についてでございます。

本市では、昨年、米沢市内の鳥獣被害防止に向けた中・長期計画を策定いたしました。鳥獣による農作物被害額はここ数年は1,500万円前後で推移をしており、その7割がニホンザルによるものとなっております。

初めに、主な鳥獣の生息数であります。本市におけるニホンザルの生息頭数は、昨年12月に実施いたしました一斉調査によりますと16群で、推定707頭が生息しております。ツキノワグマにつきましては、山形県の公表数値であります。これは置賜地方での数になります。推定で1,180頭生息をしている。イノシシについては、本市猟友会の推定で市内に100頭程度生息をしていると見ております。また、最近では、カワウによる内水面漁業への被害も深刻になってきており、県南漁業協同組合が昨年秋に行った調査によりますと、山形県内に約2,000羽が飛来をしておりまして、そのうち700羽程度が県内で越冬しながらウグイ

やフナなどを捕食しているという状況になっているようであります。

次に、こうした新しい鳥獣被害に対する対策がありますが、これまでのニホンザルによる被害のほか、最近新たに被害が確認されているイノシシについては、平成26年から猟友会による捕獲を実施しており、平成26年度に11頭、平成27年度には4頭を捕獲しております。なお、全国の例を見ましても、イノシシによる被害を捕獲だけで抑制することは困難であることから、こうした減らす対策と防ぐ対策を一体として講じる必要があると考えております。

ニホンジカについても、イノシシとともに常時捕獲許可の申請を行っており、発見した場合は速やかに対処することにしております。

また、カワウについては、今年度から県南漁業協同組合も本市有害鳥獣対策連絡協議会の会員となつていただいて、一緒に水窪ダムにおけるカワウ被害の対策を始めたところであります。今後は、県南漁協と連携しながら、営巣地の駆除のほか、巣にドライアイスを投入し冷却することで、カワウの卵のふ化を抑制する繁殖抑制についても検討していきたいと考えております。

次に、鳥獣害に強い集落づくりについてであります。特に、ニホンザルの被害に強い集落を形成していくためには、住民みずからが追い払いを徹底してやらなければならないという認識を持って行動することが大切であると考えております。議員御指摘のとおりであります。里と山の境界としての緩衝帯を整備しても、追い払い等を実実に実施しなければ最大限の効果が得られません。今後は、集落が一体となった意識の確立と地域ぐるみの対策を具体的に検討していく必要があるというふうに認識をしております。

次に、ニホンザルの個体数管理についてであります。群れの分裂に伴う被害域の拡大を防ぐため、無作為な捕獲を控えるように現在はおしてあります。現在、29頭のニホンザルに発信機を取りつけ

ており、そのうち2頭についてはGPS機能を有したものをつけております。また、メーリングリストに登録をいただいた方には、Eメールを活用した実施隊による鳥獣のリアルタイムな情報発信、予測等を含めた警戒情報の発信を行っているところであります。

次に、モデル地区での取り組みの効果についてであります。昨年度、山形県のモデル事業として山上地区（関根）が選ばれまして、電気柵の試験設置を行いました。電気柵による鳥獣被害防止効果に加えまして、電気柵の設置を住民みずからが協力して行うことで意識が高まり、地域のやる気、連帯意識が醸成されたことが一番の効果であったと考えております。

もう一つ、小野川町につきましても、大樽川堤防の草刈り整備や清水山公園の造成といった住民活動の増加によりまして、猿の出没自体が減ってきている状況にありまして、効果があらわれ始めているものと考えております。

次に、一群捕獲についてであります。これまで申し上げましたとおり、住民の意識を改革していただくことにより効果を発揮する取り組みが最も大切であるということと、一群捕獲については、現実的に対応が非常に困難であることから、現在のところは具体的な予定はしていないところであります。

次に、ニホンザルによる人的被害が出た場合の対応についてであります。山形県の捕獲許可が必要となりますので、まずは早急に県に連絡をし、警察及び猟友会と連携して捕獲するなどの対応をとることになります。また、あわせて本市の関係各課並びに関係機関団体と連携をし、保育所、学校、地域住民の安全確保に努めてまいります。

なお、ツキノワグマについては、通常は県の捕獲許可であります。人や家畜に危害を加えるおそれがある場合など緊急性の高いものについては本市の捕獲許可となりますので、警察及び猟友会と連携し、捕獲するなどの対応を迅速にとって

まいります。

こうした深刻な状況を認識しながら、強力な追い払いの手法等については継続的に研究をしていきたいと思っておりますし、また、市民全体への情報発信と共有についても研究をさせていただきながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、河床低下の現状と認識について、農業用水の視点からお答えをいたします。

農業用水のほとんどは長年にわたり河川から取水をしておりますが、融雪時期や大雨、流水方向の変化等の影響によって河川が洗掘され、取水口の高さより河川の水位が低くなってしまい、水の取り入れが難しくなる河床低下が市内でも数カ所発生しております。

抜本的な対策としては、床固め工による河床の固定化により、下流への土砂流出量を低減させることが効果的と考えておりますが、河川環境、景観への配慮など専門的な知識が必要であり、河川管理者の対応に頼らざるを得ないというのが現状でございます。

なお、簡易な対策としては、河川管理者と協議を行い、取水する側が主体となって米沢市農業用水施設整備補修事業費補助金や国の制度である多面的機能支払交付金事業を活用し、しゅんせつや床ならし作業を実施していただく方法などで、その対策を検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、Wi-Fi環境の整備活用についてのうち、防災面について御答弁申し上げます。

本市の指定避難所におけるWi-Fi環境の整備につきましても、株式会社ニューメディアによりA i r - N C Vのアクセスポイントとして12カ所が設置されております。平常時におきましては、N C Vのインターネット加入者に限り利

用できるものでありますが、災害時には、誰でもできるよう開放されることになります。

また、大規模災害時におきましては、無線LANビジネス推進連絡会におきまして大規模災害に対応した措置といたしまして市内のコンビニエンスストアなどに設置されております携帯事業者等のWi-Fiを開放する災害用の統一SSIDでWi-Fiを選択していただきますと、00000、ゼロが5つになります、「00000JAPAN」と表示されますので、これを選択していただきますと使用が可能となるということになっております。このたびの熊本地震におきましても、期間限定ではありますが、民間既設のアクセスポイントが開放された実績があります。

Wi-Fi環境の必要性につきましては、携帯電話網が寸断された場合の緊急避難措置としてこの環境があれば、おのおのが自分に必要な災害情報の収集、しかも正確で信頼性のある情報が取得可能となります。例えば避難所の開設情報だったり、帰宅困難者に対する交通情報などの情報がありますが、こういった情報が入手できれば、災害時における混乱が抑制できるというメリットがございます。

今後のWi-Fiの環境整備の進め方といたしましては、国の補助事業として観光・防災Wi-Fiステーション整備事業、それから、熊本地震の通信障害等の対応として通信事業者が避難所等への支援を図って、公衆無線LANサービスの臨時設置を行った事例等もあるようでございます。こういったこともありますので、通信事業者との災害時における通信設備等に関する協定なども視野に入れながら進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3の河床低下のうち、現状認識、そして河川管理者である県への働

きかけについてお答えいたします。

河床低下については、ただいま議員お述べのとおりに、河床砂れきの需要と供給のバランスが崩れることで発生し、河岸浸食による護岸の落ち込みや橋の橋脚基礎部分が露出することによる安全性の低下、既存取水口での落差発生などさまざまな影響を及ぼしていることから、これまでも機会を捉え、河川管理者である山形県置賜総合支庁河川砂防課のほうへ対策方について要望をしてみました。

殊に河川低下が顕在化している田沢地区からは、地区要望として小樽川（一級河川鬼面川）の計画的な河川整備を求める要望と堰取水口への対策などの御要望を毎年いただいていることから、その都度進達をしてみました。それを受け、局部的な河床低下対策として、湯の花橋から約250メートル下流地点の取水施設を備えていた既設護床工が崩壊した箇所を、河床高の安定を図るため平成25年度に護床工の再設置工事を実施いただき、また、河川管理施設の保全状況等の巡視をより注視していただくようになりました。

しかしながら、かねてから議員御指摘のように、根本的な対策による河川流域の安定的な河床高を保つための方策、河床低下対策でございますが、こちらのほうは必要であると認識しているところです。計画的な河川整備による河床低下防止対策を今後とも継続して県当局へ御相談、要望してまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） では、まず、順番にいきますけれども、Wi-Fiの関係ですが、防災面などを考えると、指定避難所の半分ぐらいしか実際は入っていないということなんですかね、そのWi-Fi環境が。そこをちょっと確認させてください。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 大変申しわけありませんが、

具体的にその数字まで手元にありませんので、全ての防災施設に、学校を含めてですね、入っているわけではございません。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） W i - F i の関係については、例えば大規模な災害があつて避難したときに、その避難者が情報を入手すると同時に、被害状況を発信するという可能性もあるんですよ。例えば写真で撮って崖崩れの画面を米沢市に写真を送ると。そうすると、米沢市としては的確に判断できるわけだ。このぐらい崖崩れしたと。そういうこともできるんです。受けるだけでなく、それが大事だと思うんです、お互いの相互関係。だから、私は指定避難所になるところは最低でも W i - F i の環境を整えるということが大事だと思うんですが、その点いかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、情報伝達のほうから考えますと、さまざまな今、同報系無線も含めまして、避難の手法というか、もとになる情報の伝達については相当整備をしてくれていると思います。問題は、おっしゃるとおり、被害の状況をさまざまな観点から情報として整理できればさらによくなると。現在のところは消防が現地に行って確認してきて、その映像で見ているというような状況でございます。ですので、W i - F i が非常に有効であることは認識してございます。ただ、さまざまな事情もございますので、有効性は十分に認識してございますが、もう少し時間をいただきたいというところでございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） いろんな意味からもW i - F i はかなり、しばらくは有効的に活用できいくのかなと思いますし、観光の面からも有効に活用すると。あと、活用の仕方によっては行政サービスの向上にもつながっていくのではないのかなと思いますので、いろいろ研究をお願いしたいと思います。

次に、猿被害対策ですが、私が市会議員になったころは、猿は400頭ぐらい、この間質問したときは500頭ぐらいにふえていたんですが、きょうの答弁でいくと16群707頭ということで、この間、猿被害対策を進めてきたはずなんだけれども、実質は猿がふえているということなんでしょうか、数値的に。今、情報をきちんとつかめるようになった結果、かなり細かく情報をつかんで調べたら707頭だったということなんでしょうか。この点わかりますか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 把握の仕方について細かいところまで承知しておらないわけではありますが、やっぱり県境をまたいでくる部分もございますので、一定程度ふえたり減ったりという状況は、その年その年の調査時点によってあると思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） わかりました。

発信機ですが、16群全てに使っていて、移動の行動範囲などは全て、ある程度把握ができていたというような考え方でよろしいですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 発信機でもって、先ほども答弁したわけではありますが、こちら側でつかんでございますので、それをメーリングリストによって情報提供するというところまではできておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 何を言いたいかといいますと、ある程度つかんでいる、それでメールで配信をしていて、山から出てこない群れもいるわけですね、ある程度。ほとんど出てこない群れも。そして人家の近くに来てしょっちゅう悪いことをする群れもいる。そしてある程度こっちに来ていたずらする群れがいるとかと、そういう具体的に群れごとにある程度つかんでいるというふうにお聞きしていたんですけれども、その点はい

かがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 発信機によって、その群れの移動軌跡については一定程度つかんではおります。ただ、それが日によってさまざまな行動に変わっていくわけでありますので、全く里に出てこない群れがどのくらいあるかというところまではわからないという状態です。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 私も猿が出没する地帯にいますのでよくわかるんですが、そろそろ来るぞと言うと来るんです。年間、周期的にほぼわかるんですよ。そろそろだなと。さっき壇上でも申しましたが、落ち穂の稲刈りが終わった季節になるとここだなみたいな、あの群れだなというのは大体わかるんです。それは大体、地元の方々と相談するとわかってくると思うので、それはある程度把握をしてもらうことと、私、GPSを効果的に活用して、今は防御一方なわけです。猿に対する防御一方。でなくて、GPSを活用すれば、全地球的ですから、タブレットなんかで見られるアプリもありますので、それを活用して、もうすぐ出てくるといったときに、こっちから攻めていくんです。人が追い払うとかモンキードッグとか実施隊がそのためにいるわけです。効果的に投入する。あの木の陰にいたとか、キャッキャッと夜鳴いているからわかるんですよ。こっちから攻めていけばいいと思うんですが、そんな考えはどうでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 いつぐらいになるとこの群れがここに出てくるよというふうな情報については、それぞれ地区の協議会のほうでつかんでいる部分がありますので、農林課の実施隊とそういうところでは一定程度の情報共有はできていると思いますが、なお確認をさせていただきながら、しっかりと情報共有できるようにしていきたいと思っています。

それと、GPSの活用であります。確かに議員御指摘のように、その有効性については私も承知はしております。ただ、通信事業者との契約が必要になってくるという部分と、常時発信するものですから電池の容量の問題等がある、費用対効果で今なかなかどうなのかなというところで考えているところもあります。ただ、全国の事例を見ながら、引き続き研究させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 全国的には、攻めの猿対策はやっていないと思います。やっぱりこのぐらいいろいろやってもなかなか効果が出せなくて、GPSを使ってどこに生息しているか、それをこっちから効果的にこうやって追撃をして追いかけていく。そうすると、猿は追いかけるのはすごく怖いので、さっきも壇上で申しましたが、一人ではとてもかなわないです。30とか40とか50とかの群れに対して。それが、ここにいたから、じゃあこの日みんなで行こうというふうになれば、地元の方が集まってとか、実施隊が集まってとか、しかもそれにモンキードッグも加わってとかとなって、強力に追い払うんですよ、ぐっと。もう参ったというくらいにやれば、猿はしばらく出てこないはず。ただ、それを1カ所でやってもだめです。田沢でやったら、ちゃんと山の陰に出るから、それはだから全市的に効果的に対応していかなければならないんです、計画を立てて。それを何とかやってもらいたい。いろんなことを勉強しながら、GPSを活用して効果的に投入をする。そんなことをやってもらいたいですけれども、考えられませんか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 猿の被害が今非常に深刻な状況にあるという認識はございますので、今御指摘のような部分も含めて、これから勉強させていただきたいと思っています。一つずつのやり方でなくて、計画的に実施するためにはどういうふうな体制

が必要かなども含めて、研究させていただきたい
と思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） もう一つ、さっき言っ
ただけけれども、猿が出てきても、みんな知らな
いふりをしているんです。もう諦めているという
か。そして、どんどんどんどん中山間地では農業
というか家庭菜園なども含めて、やめていくわけ
です。今まで一定程度の山際の地区が防御してい
ただけけれども、それがどんどんどんどん放棄し
ていくことで、猿もどんどんどんどん、けものも
市内に近づいてきているんです。みんな実感して
いると思うんです、どんどんどんどん近づいてき
ているの。だって、田沢で食われていたものが、
築沢で食われていたものが、食われないから、食
われるところってどこだべなというので館山で
食われるとかとなってくれば、猿はそれを学習し
ますから、そこに出没するようになってくる。

やっぱり人ごとでなくて、市民の皆さんも全体
で、マニュアルなんかつくって、よく関に行く途
中に「あそこさ猿いたっけ、めんごい顔して」な
んていう話に出てくるんです。それじゃあだめ
です。そこで見かけたとき、このやろうって追いか
けるようなことをみんなでやると。それをやって
もらいたいんですよ。そのためにはやっぱり広報
活動とマニュアルづくりなんです。きちんとした
マニュアル、猿を見かけたらこうしようみた
いなことを行政がそこをやってもらいたいと思
っているんです。その点どうですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 このマニュアルの作成と、や
っぱりマニュアルに基づいた実践練習は必要だ
ろうと思います。特に、御指摘のように高齢者
の方が追い払いをするというのはなかなか難しい
状況もあるわけでありますので、高齢者の方にも
実践できるような手法というのは何なのかとい
うことも含めたマニュアルの作成と、それから、
実施隊による追い払いの指導、こういったものを

組み合わせていく必要があると思っております。

先ほどの情報発信、市民の共有という部分でも、
やはり具体的な形を持っていることによって、情
報発信と共有ができると思いますので、これは前
向きに検討させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） もう一つ、それに情報
発信の方法として、登山用のアプリとか、今いろ
んなものが使えます。どこにいるかとか、行った
ルートがわかるとか、そういうことをうまく効果
的にして、こっちが情報を求めればわかるような、
GPSを使ってとか、タブレットがそれこそWi
-Fiではないですけども、見て、猿がここに
いた、この群れこうだというのがある程度わか
れば、本当に防御の仕方というのはかなり出てく
ると思うんです。それを少し効果的に投入するとい
うことも御検討いただければなと思いますので、
GPSアプリ、マニュアル、学習会などをちょっ
と効果的に投入して、研究していただければな
と思います。

もう1点の河床低下の部分で、産業部長が答弁
したのは、対症的な方法としては床固め工とかい
いと思うんですよ。だけれども、その理屈でいく
と、ずっと固めていかなければならないんです、
山のてっぺんから海まで。一昨年だったか、東北
電力の田沢の取水堰の堰堤の底が抜けました。そ
れで、しばらく水が上がらないということがあつ
て、それはやっぱり東北電力の取水堰から下流が
河床低下のために大きくえぐれて、底が抜けたん
ですよ。砂防ダムの底が抜けるような、取水堰の
底が抜ける大規模なことは初めて聞きました。そ
んなことが起こるというぐらい河床低下が激し
いということなんですよ。

だから、何といっても山形県内は全国一進んで
いますけれども既存のダムのスリット化を進め
て、小国町などは相当進めているはずですよ。そ
れを本市でなぜできないのか。そのことを県と強く
協議をしてもらいたいと思うんですが、ダムから

土砂というか大小の石なども含めた供給ができれば河床低下は一定程度おさまると思いますし、大規模な土砂災害などがあつたらスリットでとまるわけですから、スリットダムで。通常は土砂を供給する、大規模な災害などがあつた場合はスリットでとまる。だから、スリット化を進めるということが一番だと思うんですが、その点どうですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま議員お述べのとおり、これまで砂防堰堤、下流保全対象の安全性の確保というようなことで不透過型が主でありました。一方、お話のとおり、平常時における土砂の流下を妨げるというようなことで、河床低下の顕在化などの面もあらわれてきたというようなことで、そういったことから、お話がありました中小洪水時に土砂流出を促し、そして溪流の連続性というようなことで、ただいまのお話のスリット化というような方策も出てきております。

山形県においてもスリット型堰堤の技術の確立に伴って、防災上可能な場所で透過型が有効な場所、そしてスリット型について環境に対しても有効な場所などを中心にして、スリット型堰堤を採用しているというふうに聞いているところです。27年度までで、県全体としてのスリット型の堰堤の施工箇所数は101施設で、米沢市内におけるスリット型堰堤は4施設となっているようです。

砂防堰堤のスリット化は、これまでもお話ししてきたとおり、人家等の保全対象が直下流に存在しないことなど防災上の制約がありますけれども、既設堰堤も含めて、防災機能を確保しつつ、可能な箇所、そして有効な箇所については、河床低下対策に有効なスリット化を取り入れていただくよう、今後とも要望してまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 恐らく縄文時代、弥生に入って、田をつくっていたわけですね、米沢

の多くのところでも。そのとき、水は何らかの方法で揚げれたと思うんですが、今、羽黒川であつたり天王川であつたり、大樽川であつたり、そして小樽川であつたり、かなりの箇所が水をとるのに苦労しています。ここ何十年かで本当に河床低下が進んだ。太古の昔から農業をやっていて、そんなに河床低下なんていうことがなかったはずなのに、ここ何十年、私が生まれてからだけでも相当下がっている。それは、明らかに砂防堰堤などのダムなどによる影響ではないのかと私は思います。ですから、その影響を取り除いて良好な環境をつくっていく。

おかげで最近の河川環境は大きく変わってきました。昔は河原状の場所が多くあつたんですが、今はヨシが生い茂って、なかなか川の景観も変わってきて、河川環境も大きく変わってきたと言わざるを得ない状況になってきました。

そんなことも含めて考えていくと、できるだけ早く河床低下を防ぐために既存のダムのスリット化が必要だと思いますので、県に対して引き続き強く要望をお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で24番我妻徳雄議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 0時09分 散 会